

令和4年度

新潟市会計年度任用職員

(パートタイム：マンガ・アニメ関連業務)

採用試験案内

令和4年4月22日

新潟市文化スポーツ部文化政策課

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地

古町ルフル5階

025-226-2566 (直通)

令和4年6月に採用するマンガ・アニメ関連の業務を行う会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

受付期間

令和4年4月25日(月曜)～令和4年5月16日(月曜)午後5時(必着)

※郵送のみ

1 職種・採用予定人員等

| | |
|--------|--|
| 職種 | マンガ・アニメ関連業務(パートタイム) |
| 採用予定人員 | 1名 |
| 主な業務内容 | マンガ・アニメ関連資料の整理、保管及び活用方法検討 マンガ・アニメ関連事業(がたふえす等)の運営 各種広報媒体を活用した広報業務 |
| 勤務地 | 新潟市役所 文化スポーツ部文化政策課 (新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階) |

2 任用期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日

※ 地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。（再度の任用を行った場合も同様）

※ 任用期間中の勤務実績が良好な場合、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を4回まで行う場合があります。

3 勤務条件等

| | |
|----------|---|
| 報酬 | （報酬）月額 112,464 円～127,804 円（地域手当を含む） ※ 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。 |
| （手当相当分） | 期末手当、時間外勤務手当、通勤手当等 ※ 期末手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 |
| 一般的な勤務時間 | 午前9時から午後4時までの6時間が4日、午前9時から午後3時までの5時間が1日の週29時間勤務となります。 また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。（休憩時間は60分） |
| 休日 | 土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。 |
| 休暇 | 年次有給休暇20日（週5日勤務の場合） 特別休暇（忌引、夏季休暇等） |
| 社会保険 | 任用当初の勤務条件により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。 |
| 公務災害 | 新潟市の条例による公務災害補償制度が適用されます。 |
| 服務 | 地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下の場合は認められませんので留意してください。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合 |

4 受験要件

次のすべての要件を満たす者

- (1) マンガ・アニメに関する専門課程を教育機関で履修した者、またはマンガ・アニメに関わる企業・団体での実務経験を有している者
- (2) パソコンのワード・エクセルの基本操作(差し込み印刷・簡単な関数計算)ができ、SNS等を使った情報発信が得意な者
- (3) 業務の都合上、車の運転があるので、普通自動車運転免許を有する者

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

5 受験手続

下記により手続きをしてください。

申込方法は郵送のみです。

| | |
|------|--|
| 提出書類 | ①受験申込書 ②エントリーシート ③第1次試験(作文審査)の原稿用紙 |
| 申込方法 | 簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※ メール便は不可、受験申込書の持参不可 封筒の表面に「会計年度任用職員(マンガ・アニメ関連業務)受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 |
| 受付期間 | 令和4年4月25日(月曜)から 令和4年5月16日(月曜)午後5時まで【必着】 |
| 郵送先 | 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市文化スポーツ部 文化政策課 |
| 申込完了 | 提出書類を確認後、受付通知メールを送付します。 <u>メール本文に記載された受験番号を確認してください。</u> |

| | |
|--|---|
| | <p>※令和4年5月17日(火曜)までにメールが届かない場合は、 必ず令和4年5月18日(水曜)正午までに文化スポーツ部文化政策課(025-226-2566)にご連絡ください。</p> <p>※メールは「bunka@city.niigata.lg.jp」のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。</p> |
|--|---|

6 受験申込書・エントリーシートの記入上の注意

- (1) 事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合は受け付けません。
- (3) エントリーシートの各記載欄に字数制限はありませんが、指定の様式内に記入してください。
- (4) 消せるボールペン、鉛筆およびシャープペンシルでの記載は不可。(パソコン可)
- (5) 提出された書類は返却しません。
また、一度提出したエントリーシートの差替、修正はできません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

7 試験日・試験会場・試験の方法

第1次試験(作文審査)

| | |
|------|--|
| 作文課題 | 「新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想(第2期)」の中で、目指す姿として3つのビジョンを掲げています。ビジョン実現のため、あなたが必要と思う取り組みを具体的に述べてください。 |
| 提出期限 | 令和4年5月16日(月曜)午後5時(必着) ※受験申込書及びエントリーシートと一緒に提出してください。 |
| 記載要領 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定の原稿用紙に横書きしてください。 ・800字以上1,200字以内にまとめてください。 ・消せるボールペン、鉛筆およびシャープペンシルでの記載は不可。(パソコン可) <p>※作文の提出がない場合は受験しないものとみなします。</p> |

第2次試験（個別面接）

| | |
|------|---|
| 試験日時 | 令和4年5月23日（月曜） ※詳細は令和4年5月18日以降に、第1次試験の合格者のみに送付するメールでご確認ください。 受付～面接終了にかかる所要時間は30分程度の予定です。 |
| 試験会場 | 新潟市役所 ふるまち庁舎 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 |

第2次試験の受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、第1次試験合格者に通知するメールに記載された時間までに試験会場においでください。遅刻者は受験できません。
- (2) 駐車場の利用を希望する方は、市営西堀地下駐車場を含め、古町ルフル付近の有料駐車場を利用できますが、**駐車料金の減免処理をすることはできません。（受験者の負担となります。）**
- (3) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します。（マナーモードや時計としての利用も禁止します。）試験中は電源を切ってください。
- (4) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (5) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (6) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (7) 試験日が悪天候となった場合でも、予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

8 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

| 区分 | 日時 | 方法 |
|-------|---------------------------|--|
| 第1次試験 | 令和4年5月18日（水曜） 午後3時（予定） | ・新潟市ホームページ （第1次試験合格者の受験番号を掲載） ・メールによる通知 （第1次試験合格者のみ） |
| 第2次試験 | 令和4年5月24日（火曜） （予定） | ・新潟市ホームページ （最終合格者の受験番号を掲載） ・郵送による通知（5/24 発送） （第2次試験受験者全員） |

合格発表日は、状況により変更する場合があります。

ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

9 個人情報の開示について

この試験の結果については、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、事前に文化スポーツ部文化政策課へ連絡のうえ、受験者本人が運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参し、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

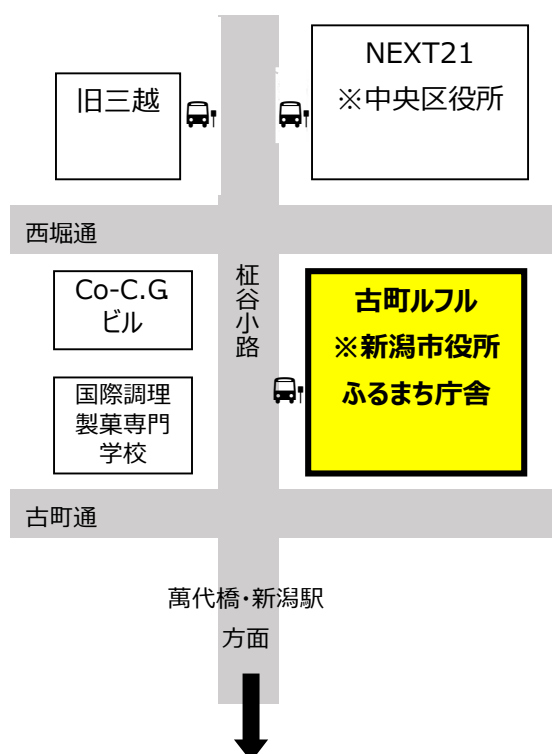
| 開示請求できる者 | 開示内容 | | 開示場所 |
|------------|----------|----------|------------------------------|
| 第1次試験の不合格者 | 第1次試験の順位 | | 新潟市役所 |
| 第2次試験の不合格者 | 第1次試験 | 第1次試験の順位 | ふるまち庁舎5階 文化スポーツ部 文化政策課 |
| | 第2次試験 | 第2次試験の順位 | |

注意：合格発表日から3か月間以内に請求してください。

《試験会場周辺案内》

試験会場：新潟市役所ふるまち庁舎

(新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル内)



ふるまち庁舎までのアクセス

路線バス

バス停「古町」下車

※路線案内・時刻表は新潟交通ホームページをご覧ください。

駐車場 (周辺参考)

市営西堀地下駐車場：112台

うち「おもいやり駐車場」4台

※駐車料金は減免できません。

自転車

古町ルフル1階駐輪場：約100台